区民の皆様へ

3日分を目安に備蓄をしましょう。（飲料水、食料、携帯トイレ等）

千代田区は全域が「地区内残留地区」です

「地区内残留地区」とは、東京都の調査により建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないと認められた地域です。これにより、**地震発生の際、すぐに避難を開始するのではなく、自宅等に留まり、被災状況を把握してください。万一、危険を感じた場合は、「避難所」へ避難してください。**

避難所案内図

自宅に留まることができない時は区域内の避難所（緑の数字）に避難してください。

© 2023 ZENRIN CO., LTD.　Z23JD第645号,646号

この防災マップは石灰石から生まれた環境に優しい新素材LIMEXで作成しています

関係機関

名　称	電話番号
千代田区役所	3264-2111
水道局千代田営業所	5298-5351
下水道局中部下水道事務所	3270-8317
東京電力パワーグリッド	0120-995-007
東京ガス・お客さまセンター	0570-002211
ＮＴＴ東日本（総合案内）	116

救急医療施設

	名　称	住　所
災害拠点病院	①日本大学病院	神田駿河台1-6
災害拠点連携病院	②三井記念病院	神田和泉町1
	③東京逓信病院	富士見2-14-23
	④三楽病院	神田駿河台2-5
災害医療支援病院	⑤杏雲堂病院	神田駿河台1-8
	⑥日本大学歯学部付属歯科病院	神田駿河台1-8-13
	⑦井上眼科病院	神田駿河台4-3
	⑧神尾記念病院	神田淡路町2-25
	⑨東京歯科大学水道橋病院	神田三崎町2-9-18
	⑩浜田病院（産）	神田駿河台2-5
	⑪明和病院（透）	神田須田町1-18
	⑫九段坂病院	九段南1-6-12
	⑬半蔵門病院（透）	麹町1-10
	⑭日本歯科大学附属病院	富士見2-3-16

「避難所」とは

「避難所」とは、家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない、または留まると危険を感じる被災者を保護するための区民を対象とした施設です。

また、高齢者や障害者等、一定の配慮を要する方を受け入れる「福祉避難所」もあります。

これらは地震発生時、必要に応じて開設します。

避難所一覧表

名　称	住　所
❶麹町小学校	麹町2-8
❷九段小学校	三番町16
❸番町小学校	六番町8
❹麹町中学校	平河町2-5-1
❺富士見みらい館	富士見1-10-3
❻お茶の水小学校※	神田猿楽町1-1-1
❼神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
❽神田さくら館	神田司町2-16
❾昌平童夢館	外神田3-4-7
❿アーツ千代田3331	外神田6-11-14
⓫ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
⓬旧今川中学校	鍛冶町2-4-2
⓭都立一橋高校	東神田1-12-13
⓮区立スポーツセンター	内神田2-1-8
⓯岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3
⓰ジロール麹町	麹町2-14-3
⓱いきいきプラザ一番町	一番町12
⓲THE BANCHO	二番町7-6
⓳高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ	九段南1-6-10
⓴障害者福祉センターえみふる	神田駿河台2-5
㉑かんだ連雀	神田淡路町2-8-1

⓯⓰⓱⓲⓳⓴㉑は、一定の配慮を要する方を受け入れる「福祉避難所」です。
都立日比谷高校（永田町2-16-1）と九段生涯学習館（九段南1-5-10）は避難所に指定していますが、発災後速やかな開設はしません。
避難所は外国人住民も避難できます。
※令和5年度末頃（予定）まで校舎整備のため使用できません。
整備期間中の避難所は、❼神田一橋中学校（一ツ橋2-6-14）です。

令和5年3月印刷　2,000